

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：各務原市立中屋保育所	種別：保育所	
代表者氏名：和波 千佳	定員（利用人数）：50人	
所在地：各務原市下中屋町3丁目158		
TEL：058-382-1738	FAX：058-382-1738	
メールアドレス： nakaya@city.kakamigahara.gifu.jp		
<p style="text-align: center;">【各務原市公式ウェブサイト】</p> <p style="text-align: center;">https://www.city.kakamigahara.lg.jp/index.html</p> <p>ホームページ：【中屋保育所 施設案内ページ】</p> <p style="text-align: center;">https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisetsu/1005504/1005511/1005519.html</p>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和28年2月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 各務原市		
職員数	総職員数 25人	
	正規職員： 12人	
専門職員	所長 1人	会計年度任用職員 2人
	副所長（主任） 1人	フルタイム保育士 2人
	保育士 7人	会計年度任用職員（パート職員） 11人
	調理員 3人	保育士 10人 看護師 1人
施設・設備の概要	保育室 5 遊戯室 1 職員室 1 調理室 1 （設備等） プール、砂場、滑り台 ブランコ、登り棒	

③理念・基本方針（※転載）

●理念

- 子どもの最善の利益を基本に保育を進める
 - ・一人一人の子どもを大切に、心身の育ちを支える
 - ・保育所や地域の家庭の子育てを支援する

●基本方針

- 養護と教育が一体的に展開される保育を目指す。

- いろいろな体験を通し、豊かな感性と人と関わる力を育み、主体的に行動できる子を目指し保育する。
- 人との関わりを大切に、地域や家庭との連携を図りながら、安全で温かい環境の中で安定した生活が送れるようにする。
- 家庭や地域に対する子育て支援の充実に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- 立地・環境
- 各務原市立中屋保育所は市の南西部に位置する。田や畑が広がり、春先には鶯の鳴き声も聞こえる、自然豊かな環境にある。
 - 開設は、昭和28年2月である。昭和54年3月に現在の鉄筋コンクリート2階建てが建設され、その後平成18年改築された現園舎（780.06㎡）は玄関、ロビー、階段、廊下のいづれも広く、ゆったりと設計されている。
 - 1階（0歳児～3歳児）3室、2階（4歳児～5歳児）2室は南向きで日当たりもよく、天井も高く明るい。1階の保育室は南側が園庭であり、2階の保育室、遊戯室は全てベランからも出入りできる。
 - 園庭も広く、園庭の中でバッタ、ナナフシ、カエル、タンポポ、スズナ等昆虫や植物に出会うことができる。
 - 園庭の芝生が生えている安全な場所を3歳未満児クラスが使い、固定遊具のあるグラウンドを3歳以上児が使用する。互いに伸び伸びと遊ぶことができ恵まれた環境にある。
 - 現在39人子どもが通所している。1歳児（ひよこ組）6人、2歳児（うさぎ組）6人、3歳児（ぱんだ組）10人、4歳児（あにまる組）11人、5歳児（あにまる組）7人で、4歳児5歳児は合同の異年齢クラスとなっている。加配の保育士も入り、どのクラスも保育士の目が届きやすく、子どもたちも元気で、楽しそうであった。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月27日（契約日）～ 令和5年12月20日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回

⑥総評

- ◇特に評価の高い点
- 玄関先、ロビーの展示
- 広い玄関、廊下、ロビー、保育室入口壁面には、コロナ禍で保育室へ入室できない保護者のためにも工夫を凝らした数多くの展示が目を惹く。「保育の理念」、「保育の基本目標」等が大きく掲示されている。
(保育所保育指針に定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」)
 - 「保育士が、何を願って保育をしているか」を保護者の方へ伝えるため、育ってほしい10の姿「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社

会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」を大きく育った大木になぞらえ、子どもたちの活動している姿のスナップ写真を添えてドキュメント式に掲示している。

(「草たべヤギさん」と触れ合おう)

- 毎年9月(今年は21日)、地域の協力により、ヤギさんが保育所へやってきて、園庭の雑草を食べてくれる様子、園児と触れ合う写真の掲示は微笑ましかった。

(かぶとむしどーこだ)・・・のぞいてみてね

- かぶとむしが「ようちゅう」→「さなぎ」→「かぶとむし」と成長する姿の写真が貼てあり、上からのぞけるように「窓」のつけられた飼育容器の中に、かぶとむしの幼虫が飼育されていた。

●業務効率化の推進

- 施設では、業務の効率化を積極的に推進している。

(コドモン)

- 「コドモン」により、子どもの登所、降所をアプリで管理することが可能になった。更に保護者は病欠などの連絡事項、保育所は保護者への連絡事項などの一斉通信に活用している

(午睡センサー)

- 乳幼児突然死症候群(SIDS)については、目視の他に、体調を見守る午睡チェックセンサー(icuco)によるチェックを行っている。

(ノンコンタクトタイム)

- 勤務時間中に、子どもたちの保育からいったん離れ、気持ちの整理をしたり、その時間に事務的な作業を行う「ノンコンタクトタイム」制を採用している。

(連絡帳の簡素化)

- 未満児のための「連絡帳」の毎日の手書きの記述は保育士の大きな負担となっている。保護者の了解を得て、保育士のコメントは月1回とし、シールなどを貼るだけのものに簡素化した。
- 保護者と保育士双方が毎日連絡帳に記述することで、未満児の情報を的確に把握することもできるので、これの簡略化の評価は分かれるところではある。

●発表会のけいこ

- 発表会に備え、4・5歳児は「たった一匹になってしまった小さな魚スイミーの冒険物語」、3歳児は「手袋(おじいさんが落とした手袋に動物たちが入る話)」のけいこをしていた。支援を要する子どもたちも交えて、一生懸命リズムに合わせて演技する姿は微笑ましかった。

●あにまる組(4・5歳児)の絵の展示

- 毎月1~2枚、A3の画用紙に、テーマ(芋ほりなど)を決めて思い思いに描いた作品が教室に展示されている。4月からの作品が全部綴じられているので、作品を通して子どもたちの成長もうかがわれ興味深い。

●地域との交流

(すくすく子育て広場)

- ・毎月第2・3木曜日の午前中、地域の未就園児とお母さんが園庭、テラスなどで、好きな遊びをしたり、母親同士の交流、子育て相談などを行っている。また、「電話すくすくホットライン」では専用電話番号(070-1559-4033)により、電話相談も受けている。

●利用者満足度の向上への取組み

- ・保育所の行事(保護者参観・運動会・発表会)について保護者へのアンケートを実施し、アンケートの結果や意見に対し回答を文書で配布している。
- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は90.9%で保護者の関心度も高かった。
- ・理念・基本方針の周知度については、やや低いが、子どもの遊び、園での生活、職員の対応についての項目では保護者は十分満足しており、総合満足度も100%であった。
- ・年長の3人の女兒にインタビューを行った。好きな遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、歯磨きのこと、お友だちの事等いろいろな質問に、みんな元気に返事してくれた。
- ・大きくなったら何になりたいか尋ねたところ、夢はモデルさん、ケーキ屋さんであった。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、子どもの最善の利益のために行うべき事項に沢山気付くことができました。子ども理解に基づきながら職員が統一した援助を行うための「共通理解事項」ファイル、また、担任・園長・主任以外の全職員が怪我や病気をした子どもや保護者に丁寧な対応をするための「職員周知事項」ファイルを作成しました。虐待チェックリストについても、子どもの変化に素早く気付けるよう、今後各務原市安全マニュアルに追加していく予定です。理念・保育方針の保護者への周知においては、理念等の玄関掲示の工夫および折に触れての発信等も行っていきたいと思えます。

第三者評価を機会に、職員一人一人が丁寧な保育の大切さや、組織の一員として高い意識を持って安心安全な保育に努めていくことの大切さを改めて感じる事ができました。今後も、子ども、保護者、地域から信頼される保育所になるべく資質向上に努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。